

## 落札者決定基準 (不登校の子どもの学びとつながりサポート事業運営業務)

### 1 基本的な考え方

落札者の決定に当たっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、予定価格の範囲内で有効な入札を行った者について、本落札者決定基準に基づき入札価格と提案内容を審査し、総合評価点が最も高い者を落札者とする。

なお、公平な審査を行うため、本市が設置する不登校の子どもの学びとつながりサポート事業運営業務に係る事業者選定委員会（以下「委員会」という。）にて審査を行う。

#### (1) 価格評価点

入札価格について、後に示す算出式に基づき、「価格評価点」を与える。

#### (2) 技術評価点

別記「評価表」に基づき提案内容を審査し、「技術評価点」を与える。

#### (3) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点（＝総合評価点）が最も高い者を落札者とする。

$$\boxed{\begin{array}{c} \text{総合評価点} \\ (100 \text{ 点満点}) \end{array}} = \boxed{\begin{array}{c} \text{価格評価点} \\ (30 \text{ 点満点}) \end{array}} + \boxed{\begin{array}{c} \text{技術評価点} \\ (70 \text{ 点満点}) \end{array}}$$

#### (4) 有効とする数字

「価格評価点」及び「技術評価点」の算出に当たっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目で四捨五入する。

#### (5) 総合評価点が最も高い者が複数ある場合の落札者の決定方法

ア 総合評価点が最も高い者それぞれの「価格評価点」「技術評価点」が異なる場合  
技術評価点が高い者を落札者とする。

イ 総合評価点が最も高い者それぞれの「価格評価点」「技術評価点」が同じ場合  
技術評価点のうち、評価項目「③、④及び⑥」における各委員の合計点が高い者を落札者とする。

ウ 以上アからイで落札者を決定できない場合

入札価格が低い者を落札者とする。入札価格も同じ場合は、別途日を定め、くじにより決定する。

この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

### 2 価格評価点の算出方法

価格評価点は、入札価格に基づき、次により算出する。

$$\boxed{\text{価格評価点} = 30 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} / \text{入札価格})}$$

ただし、予定価格を上回る入札を行った者は、落札者とし（技術提案書等の審査は行わない）ものとする。

### 3 技術評価点の算出方法

入札参加者から提出された技術提案書等を審査し、別記「評価表」に基づき以下の手順により技術評価点を算出する。

#### (1) 評価点

技術提案書等の記載内容により、各評価項目について次のとおり評価点を付与する。

評価の目安	評価点
非常に優れている	5
優れている	4
標準である	3
やや劣っている	2
劣っている	1
記述がない（評価できない）	0

#### (2) 項目評価点

評価点に、評価項目の重要度に応じて設定したウエイトを乗じて、項目評価点とする。

#### (3) 技術評価点

項目評価点を合計したものを得点とし、委員会の各委員の得点を平均したものを技術評価点とする。

#### (4) 技術評価点における基準点

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① (3) の技術評価点が、42 点未満の場合
- ② 別記評価表の「⑥業務従事者研修について」の項目評価点が、委員会の各委員の平均が 6 点以下の場合

### 4 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に不足又は不備がある場合（軽微な場合を除く。）
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 著しく信義に反する行為があった場合
- (4) 契約を履行することが困難と認められる場合
- (5) 技術提案書等の記載内容が法令違反など著しく不適当な場合
- (6) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (7) 技術評価点が、上記 3 (4) における基準点を満たさない場合

別記 評価表

評価項目	評価事項	評価の目安	評価点	ウェイト	項目評価点
① 業務に対する基本方針・業務理解・実施スケジュール・実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務に対する基本方針・基本的な考え方が、本業務の目的と合致しており、適切な業務の履行が期待できるか。</li> <li>業務内容に対する理解があり、かつ、対象児童や家庭を取り巻く状況（不登校支援に関する認識、不登校の子どもや家庭に対する理解及び配慮すべき事項、発達障害や知的障害等の特性等）の認識が適切であるか。</li> <li>本業務における子どもの権利に関する考え方は、具体的かつ適切か。</li> <li>実施スケジュールが分かりやすく示されており、具体的で実行可能な内容か。</li> <li>他自治体において、不登校の子どもを対象とした学習支援業務などを履行した実績等により十分な効果を期待できるか。</li> </ul>	5. 非常に優れている 4. 優れている 3. 標準である 2. やや劣っている 1. 劣っている 0. 記述がない	点	1	点/5点
② 実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>配置予定のコーディネーターの人数・資格等は、本業務を適切に履行するために、十分な体制であるか。</li> <li>本業務への従事を想定する「学びつながりサポーター」候補者数は十分確保できており、実行可能な人数であるか。</li> <li>堺市在住または在学の「学びつながりサポーター」候補者数は十分であるか。</li> <li>「学びつながりサポーター」の募集、選定方法、十分な人材を確保するための考え方や方法は具体的かつ実行可能な内容か。</li> <li>社内のバックアップ体制は十分であり、コーディネーターとの情報共有の方法やコーディネーター不在時の対応方法は具体的かつ実行可能な内容か。</li> </ul>		点	1	点/5点
③ 対象児童や家庭の状況把握・「学びつながりサポーター」とのマッチング・相談対応・関係機関との連携（主にコーディネーターの業務）	<ul style="list-style-type: none"> <li>初回面談等で対象児童や家庭の状況、希望、困りごとを把握する際の考え方や信頼関係を構築するための工夫、留意すべき事項は、具体的かつ効果を期待できるか。</li> <li>個々に応じた支援計画の策定や見直し、使用教材の選定・作成の考え方や工夫は、具体的かつ効果を期待できるか。</li> <li>「学びつながりサポーター」の適性等を把握する際の考え方や方法及び対象児童と「学びつながりサポーター」のマッチングの考え方や方法は、具体的かつ適切か。</li> <li>「学びつながりサポーター」の派遣開始までに要する想定時間や、派遣開始が遅れると想定される場合の考え方や対応方法は、具体的かつ実行可能か。</li> <li>対象児童や保護者からの相談や質問への対応について、考え方や信頼関係を構築するための工夫、留意すべき事項は、具体的かつ効果を期待できるか。</li> <li>対象児童や保護者からのクレーム対応について考え方や方法は具体的かつ適切か。</li> <li>関係機関との連携について考え方や実施方法は、具体的かつ適切か。</li> </ul>		点	3	点/15点
④ 学習支援・つながり支援（主に「学びつながりサポーター」の業務）	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象児童の性格や特性等に合わせた信頼関係を構築するための考え方や工夫は、具体的かつ効果を期待できるか。また、対象児童の気持ちや意思を確認し尊重する考え方や方法は、具体的かつ適切か。</li> <li>学習支援及びつながり支援を実施する際の留意事項や意識することは、具体的かつ適切か。</li> <li>つながり支援として想定される支援について、考え方や支援内容、実施する際の工夫は具体的かつ効果を期待できるか。</li> <li>オンラインによる支援や自宅以外での支援について、考え方、実施する際の工夫、情報セキュリティ対策、場所の想定は、具体的かつ適切か。</li> <li>支援を通じて見られる対象児童の変化に対する考え方や、保護者へのフィードバックを行う際の工夫は、具体的かつ効果を期待できるか。</li> </ul>		点	2	点/10点
⑤ イベントの企画・実施について	<ul style="list-style-type: none"> <li>各回のイベントの目的、概要、実施方法、スケジュール、対象児童や保護者への周知方法は、具体的かつ実行可能であり、効果を期待できるか。</li> <li>「学びつながりサポーター」に対するイベントへの参加を促す方法や考え方は、具体的かつ効果を期待できるか。</li> </ul>		点	1	点/5点
⑥ 業務従事者研修について	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務従事者研修の必要性や重要性について、考え方は具体的かつ適切か。</li> <li>業務従事者研修の内容やスケジュール、実施方法、理解を促すための工夫は、具体的かつ効果を期待できるか。</li> <li>繰り返し業務従事者研修が必要と判断する際の基準や考え方は、具体的かつ適切か。</li> </ul>		点	3	点/15点
⑦ 事業評価の考え方について	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果指標に関する考え方及び成果指標の測り方について、学習支援とつながり支援の両方に関し具体的に記載されておりかつ適切な内容か。</li> <li>個々の対象児童のアウトカムの把握方法や測定方法について、考え方と方法は具体的かつ効果を期待できるか。</li> </ul>		点	1	点/5点
⑧ 個人情報の保護について	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の管理及び法令順守に関する考え方、個人情報保護の措置、個人情報保護の保護体制業務従事者研修の必要性や重要性について、考え方は具体的かつ適切か。</li> <li>プライバシーマーク等の認定を受けているか。</li> <li>危機事象発生時の対応が定められており、具体的かつ適切か。</li> </ul>		点	1	点/5点
⑨ 独自提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書記載の業務以外に、本業務において有効な取組として提案された内容が、具体的に効果が期待できるか。</li> </ul>		点	1	点/5点
					点/70点 (得点)